

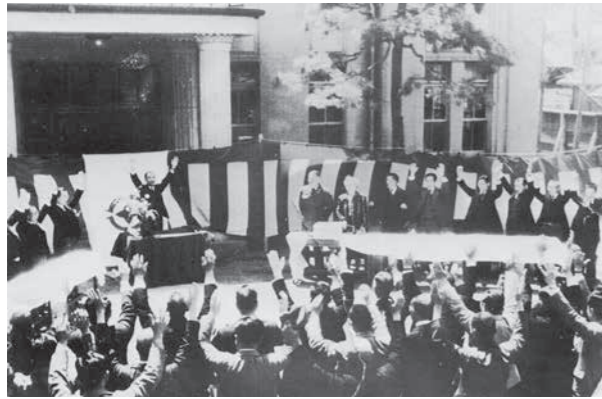
行田クイズがスタートします

ふるさと行田への愛着と誇りを再認識していただくために、今月号から行田にまつわるクイズを1問ずつ出題します。答えは翌月号に掲載します。クイズを通して行田のことをもっと知りましょう。ぜひ挑戦してください。

【問題】 行田市が「市」になったのはいつでしょう。

- ア. 昭和24年5月3日
- イ. 昭和27年12月24日
- ウ. 昭和35年4月1日

▶問い合わせ 商工観光課観光担当（内線389）



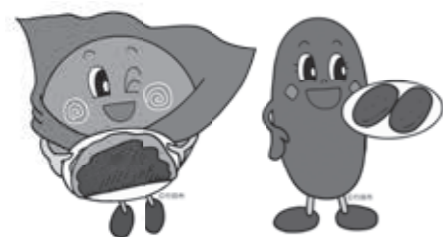
市制施行祝賀式の様子

「ゆるキャラグランプリ2017」に出場する こぜにちゃん&フラベえに投票を

全国から集結したゆるキャラの順位をネット投票で決定するゆるキャラ®グランプリに今年も本市のキャラクター「こぜにちゃん&フラベえ」が出場しています。

投票は1日1回です。こぜにちゃん&フラベえに清き一票をよろしくお願ひします。

- ▶投票期間 11月10日(金)午後6時まで
- ▶投票方法 ゆるキャラグランプリオフィシャルウェブサイト (<http://www.yurugp.jp/vote/>) から投票してください。
- ▶問い合わせ 商工観光課観光担当（内線382）



フラベえ こぜにちゃん

「行田まちなか憩いの広場」 の出店者を募集します

市では、多種多様な店舗が商工センター前のオープンスペースに出店し、まちなかを訪れた方に飲食や買い物などを楽しんでいただくことを目的として「行田まちなか憩いの広場」への出店者を募集します。ぜひご応募ください。

- ▶出店期間 9月1日(金)～平成30年2月28日(水)
- ▶出店料 無料
- ▶申し込み 商工観光課で配布している出店申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、8月25日(金)までに直接同課へ提出してください。
- ▶問い合わせ 同課商工振興担当（内線383）

計量器（はかり） の定期検査を行います

この検査は計量法第19条に規定され、隔年で実施しているもので、計量器を取引・証明の用途で使用している事業者は受検する必要があります。

集合検査

- ▶日時 9月19日(火)～22日(金)
午前10時～正午および午後1時～3時
- ▶場所 市役所西側駐車場
- ▶対象 ひょう量250キログラム以下の機械式はかり

巡回検査

- ▶日時 9月19日(火)～12月18日(月)
- ▶場所 計量器の使用事業所（戸別訪問による）
- ▶対象 電気式はかりおよびひょう量250キログラムを超える機械式はかり

▶問い合わせ 埼玉県計量検定所 ☎048-652-2171 または商工観光課商工振興担当（内線383）



行田市婦人ホームの名称が変わります

10月1日から、行田市婦人ホームは「行田市コミュニティセンターみずしろ分館」に名称を変更します。なお、予約申し込みおよび利用方法などは、従来と変わりません。

▶問い合わせ 地域づくり支援課協働推進担当（内線253）

きらり行田で縁結び さきたま古墳古代ロマン体験

- ▶日時 9月17日(日)午前11時～午後3時30分
(午前10時30分から受け付け)
- ▶集合場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 【第1部】自分磨き講座 【第2部】前玉神社参拝、雅楽鑑賞、フリータイム他
- ▶対象 20歳～45歳の独身の方
- ▶定員 男女とも各20人※定員を超えた場合は抽選
- ▶参加費 【男性】2,500円 【女性】2,000円
- ▶その他 食事と記念品が付きます。
- ▶申し込み 8月1日(火)～9月10日(日)に、住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレスを明記の上、2人1組でFAXまたはEメールでNPO法人行田結婚支援センター
※1人での参加も可
【FAX】556-0252
【Eメール】gyoda.kettkon.shienn@gmail.com
- ▶問い合わせ 同センター事務局 ☎090-3131-8356



還付金詐欺・キャッシュカード を狙う詐欺にご注意ください

還付金詐欺

市職員を名乗り、「還付金があります。期限が今日までなので、急いでコンビニのATMへ行ってください」という電話がかかってきます。言われたとおりに操作をすると、相手に送金してしまいます。



市職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

キャッシュカードを狙う詐欺

有名デパート店員や警察署員を名乗り、「あなたのクレジットカードが不正に使われた。このままでは銀行口座から現金が引き出されてしまう」という電話がかかってきます。言葉巧みに銀行口座の暗証番号を聞き出した上で、「調査のためにキャッシュカードを預かります」と自宅などに訪問があります。口座の暗証番号などは他人に絶対に教えず、キャッシュカードを他人に預けることは絶対にしないでください。

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当（内線283）
または行田警察署生活安全課 ☎553-0110

荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますので、ぜひご応募ください。

- ▶応募期限 9月19日(火)まで
- ▶題材 荒川流域の川やダム風景
- ▶対象 小学生
- ▶申し込み 荒川上流河川事務所ホームページ (http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index031.html) からダウンロードした応募用紙に必要事項を記入し、画用紙の裏面に貼り付けてご応募ください。
- ▶問い合わせ 荒川図画コンクール実行委員会事務局（荒川上流河川事務所計画課内） ☎049-241-0380